

令和5年

佐賀県西部広域環境組合議会臨時会会議録

第1回 開 会 : 令和5年7月28日
閉 会 : 令和5年7月28日

佐賀県西部広域環境組合議会

令和5年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和5年7月28日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和5年7月28日 午後2時55分			議 長 川 内 聖 二	
	閉会	令和5年7月28日 午後3時15分			議 長 川 内 聖 二	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	桑 本 成 司	出	12番	森 田 明 彦	出
	2番	加 藤 奈 津 実	出	13番	松 尾 佳 昭	出
	3番	前 田 邦 幸	欠	14番	今 泉 藤 一 郎	出
	4番	北 川 政 次	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	古 川 盛 義	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	松 尾 勝 利	出	18番	井 上 敏 文	出
	8番	中 村 和 典	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	中 村 一 堯	出	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	村 上 大 祐	出	21番	永 淵 孝 幸	出
	11番	川 内 聖 二	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	井 上 泰 志		
	事 務 局 次 長	田 中 淳		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	事 業 2 係 長	小 野 原 竜 久		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	小 林 亜 津 子		

令和5年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回臨時会

令和5年7月28日(金)

午後2時55分 開会

1 議員着席

2 開会・開議

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明)

日程第5 議案第7号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について

日程第6 議案第8号 佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について

日程第7 議案第9号 専決処分の承認を求めることについて

日程第8 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて

日程第9 議案第11号 令和5年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)について

午後2時55分 開会

○議長(川内 聖二議員)

皆さん、こんにちは。議長の川内でございます。

ただ今の出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、令和5年佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会を開会いたします。

なお、開会前に報道関係者から取材の申し入れがあっており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、伊万里市議会選出の加藤奈津実議員、前田邦幸議員、鹿島市議会選出の中村和典議員、中村一堯議員、大町町議会選出の藤瀬都子議員、江北町議会選出の井上敏文議員には、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、「議席の指定」を行います。

議員の交代がっております。今回交代された議員は、伊万里市議会選出、加藤議員、前田議員、鹿島市議会選出、中村和典議員、中村一堯議員、大町町議会選出、藤瀬議員、江北町議会選出、井上議員です。藤瀬議員は再びの選出となっております。

交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号は、ただ今ご着席の、加藤議員が2番、前田議員が3番、中村 和典議員が8番、中村 一堯議員が9番、藤瀬議員が16番、井上議員が18番といたします。

慣例により、新たに組合議員となられました加藤議員、中村和典議員、中村一堯議員、井上議員に、一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。

○2番（加藤 奈津実議員）

皆さんこんにちは。伊万里市議会の加藤奈津実と申します。本日は本市の前田議員が公務重複のために欠席をしております大変申し訳ございません。施設の適切な管理運営のために皆様と共に力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（中村 和典議員）

皆さんこんにちは。鹿島市議会の副議長をやっております、中村和典です。今回初めての選出ですので皆様と一緒に勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○9番（中村 一堯議員）

鹿島市議会選出の議会運営委員長を務めております中村一堯です。よろしくお願いいたします。

○18番（井上 敏文議員）

江北ちょう、ではなく江北まちの井上です。諸先輩方のご指導よろしくお願いいたします。

○議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

議席番号5番 古川 盛義議員、

議席番号20番 片渕 栄二郎議員

の両名を指名いたします。

○議長

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日7月28日の1日間としたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることを決定いたしました。

○議長

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は5件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（深浦 弘信）

本日、ここに令和5年佐賀県西部広域環境組合第1回臨時会をご招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

議案第7号「佐賀県市町総合事務組合同規約の変更に係る協議について」は、令和6年4月1日付けで、佐賀県東部環境施設組合を退職手当の支給に関する事務の共同処理に参加させることに伴い、佐賀県市町総合事務組合同規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により関係地方公共団体に協議するものであります。

次に、議案第8号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」は、議員選出の監査委員 西原 好文氏の任期が、令和5年4月30日で満了したことに伴い、新たに前田 邦幸氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第9号及び議案第10号の「専決処分の承認を求めることについて」の2議案につきましては、「佐賀県西部広域環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例」及び「佐賀県西部広域環境組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例」を令和5年5月1日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、議会の承認を求めるとのものです。

次に、議案第11号「令和5年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出それぞれ14万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、29億9,255万円とするものであります。

以上が、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長

日程第5、議案第7号「佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第6、議案第8号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」を議題といたします。

○議長

地方自治法第117条の規定により、前田 邦幸議員は本案の審議及び採決に加わることができず、退場を求めるところですが、本日、前田議員は欠席でありますので、このまま審議を続けます。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第7、議案第9号「専決処分の承認を求めることについて（佐賀県西部広域環境組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例）」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第8、議案第10号「専決処分の承認を求めることについて（佐賀県西部広域環境組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例について）」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第9、議案第11号「令和5年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長

議案第11号「令和5年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」補足説明を申し上げます。

別冊の「令和5年度一般会計補正予算（第1号）」の1ページをご覧ください。

今回の補正額は、予算の総額に歳入歳出それぞれ14万8千円を追加し、補正後の予算総額を29億9,255万円とするものであります。

それでは、歳出についてご説明いたします。補正予算書8ページ、9ページをご覧ください。

3款、事業費、1項、事業費、1目、事業費でございます。16節、公有財産購入費につきまして、14万8千円を増額するものでございます。

これは、当クリーンセンターの用地購入について、伊万里市土地開発公社から3筆を買い戻すためのもので、本来は令和4年度中に購入手続きを済ませる予定でありましたが、伊万里市土地開発公社側の分筆等の手続きが年度内に終了せず、完了した旨の連絡を今年の4月にいただきましたので、改めて、予算を計上するものでございます。なお、補正予算の議決をいただきましたら、早速、伊万里市土地開発公社との土地売買契約を結びたいと考えております。

また、この用地の購入が完了しますと、残る用地は1筆のみとなりますが、相続人が多数いらっしゃるため、現在手続きを進めているところであります。

次に、2項、地域振興対策費、1目、地域振興対策費でございます。1節、報酬につきまして、11万3千円を増額し、その組替として、10節、需用費のうち、修繕料から11万3千円を減額するものであります。

これは、地元松浦町の区長さんらで組織された「さが西部クリーンセンター対策協議会」から4月にオープンした松浦健康増進施設の開館時間について、現在、平日については13時から開館しているところを、夏休みや冬休みといった子どもたちの長期休業期間について、午前中から開けてほしいという要望がありました。

これを受け、夏休み期間である7月21日から8月31日まで、冬休み期間である12月25日から翌年1月7日まで、春休み期間のうち、今年度の3月25日から31日までを平日10時から開館するもので、それに伴い、管理人の報酬を増額する必要がありますので、補正をお願いするものです。

なお、土日祝日は、午前9時からの開館となっております。

6ページ、7ページをご覧ください。

歳入につきましては、公有財産購入費の財源として、5款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、基金繰入金、2節、施設整備基金繰入金として14万8千円を繰り入れるものです。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長

以上で本議会に提出されました議案の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、令和5年佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

午後3時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

署名議員

署名議員
